

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第3回） 意見の整理

<個人企業に関する経済調査について>

項 目	研究会での主な意見	統計局の対応
1 入札の状況について	- 民間業者の過去の調査実績については、契約形態、受託した業務の範囲、使用している母集団情報等についても詳細を確認しておくべきではないか。 - 試験調査終了後の業者ヒアリングでは、今回提示した仕様についての意見と併せて、過去に受託したことのある調査の方法との相違点や、民間業者にとって業務自体が魅力的かどうかを確かめた方が良い。 - 入札説明会に参加したけれども入札には参加しなかった業者が複数あった。入札を辞退した業者についても、その理由等について調べておく必要があるのではないか。	- 民間業者に確認する。 - ご指摘の点を踏まえ、業者ヒアリングの中で確認していく。 - 上と同じ
2 今後の検討課題	- 現在、全国に調査員のネットワークを持つ民間業者は限られているが、常時全国の調査員ネットワークを維持するだけの需要を満たす業務があれば、マーケットも拡大するのではないか。 - 将来的には、民間業者の調査履行能力を、過去の実績等の表面的な事実だけでなく、何らかの形で証明する仕組みを示していくことも必要だろう。	- 業者ヒアリング等の実施状況を踏まえ、議論を深めてまいりたい。 - 上と同じ

< 意識調査について >

項 目	研究会での主な意見	統計局の対応
1 科学技術研究調査・個人企業に関する経済調査の調査対象に対する意識調査	○ 意識調査の実施については、調査員あるいは民間事業者にその情報が伝わらない方が良いのではないか。 ○ 官民比較をする設問については、いずれかの選択肢に回答が誘導されるような表記を避けて設計すべき。 ○ 民間開放の目的を調査対象者により明確に伝える説明にすべき。ただし、冗長な文章や難解な表記にならないように心がける必要がある。 ○ 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査の設問 Q 7（民間開放する際の注意点）については、選択肢を適宜他の設問に振り分けることや、調査で困った点を聞く設問を追加することで代替することが適当ではないか。	○ 仕様書に「アンケート及びヒアリングを実施する」と書いてあるので、全て秘密にしておくことはできないが、事前に実施について連絡することは想定していない。 ○ ご指摘のとおり、設計を修正した。なお、当該設問は、調査への協力に密接に関連する「回答者が官と民のどちらに信頼を置いているかという意識」を把握し、他の設問の分析に役立てることが目的である。 ○ ご指摘を踏まえ、できるだけ簡潔な表記で目的を明確に伝えられるように、説明文を見直した。 ○ ご指摘を踏まえ、修正した。
2 世帯を対象とする意識調査	○ 世帯を対象とする意識調査は、一般の世帯に対して行うよりも、実際に統計調査を受けた調査対象世帯に対して行うべきではないか。また、調査によって調査方法及び調査内容による負担感がまったく違うことにも留意する必要がある。 ○ 統計局所管の調査の中では、労働力調査の調査対象に対して行うことが適切ではないか。 ○ 世帯に対する意識調査は、督促を行わずに世帯に送付した場合、回収率は非常に低い。そのため、実施する場合には督促等のフォローを行うことが必要ではないか。	○ 労働力調査の調査対象に対する意識調査を行うことを検討している。 ○ 上と同じ ○ はがきによる督促を行うことを予定している。